

相模原市内農畜産物の放射能濃度検査の実施について

福島第一原子力発電所事故に伴う放射線の農畜産物への影響について、これまでも神奈川県が県内の農畜産物に係る放射能濃度検査を実施していますが、生産者や消費者の農畜産物に対する不安は日々増大しており、こうした状況を踏まえ、本市といたしましては生産者、農協及び流通関係者の要望に応えるとともに、市内農業の実情を反映した検査を実施し、食の安全・安心を確保するため、市内の農畜産物に係る放射能濃度検査を次のとおり実施いたします。

1 放射能濃度の検査

(1) 検査対象

相模原市内で生産される農畜産物とし、検査の実施に当っては、生産者の要望を踏まえ、農業協同組合及び神奈川県と協議・調整を行います。

(2) 検査品目

生産者の要望をもとに、神奈川県及び他市町村が実施する放射能濃度検査の結果や市内の農畜産物の出荷時期を踏まえ決定します。

(3) 検査実施日

前述の検査品目と同様に、出荷時期などを踏まえ検査日を決定します。
なお、7月1日に「ブルーベリー」の検査を行う予定ですが、写真につきましては、生産者の都合により、農政課から提供いたします。

(4) 検査機関：相模原市衛生試験所

(5) 検査機器：相模原市衛生試験所が所有する「ゲルマニウム半導体検出器」を使用する。

2 検査結果の公表

市のホームページ等により公表します。

以 上

農政課 042-769-8239